

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年7月13日(2017.7.13)

【公開番号】特開2016-193288(P2016-193288A)

【公開日】平成28年11月17日(2016.11.17)

【年通号数】公開・登録公報2016-064

【出願番号】特願2016-161928(P2016-161928)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

A 6 3 F 7/02 3 3 4

【手続補正書】

【提出日】平成29年5月31日(2017.5.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電気部品が搭載される遊技ユニットと、その遊技ユニットを支持する支持部材とを備える遊技機において、

前記遊技ユニットの前記支持部材に対面する側に配設されるユニット側コネクタと、

前記支持部材の前記遊技ユニットに対面する側に配設され、前記支持部材における取付完了位置へ向けて前記遊技ユニットが変位されることで前記ユニット側コネクタと接続されると共に、前記支持部材における取付完了位置から前記遊技ユニットが変位されることで前記ユニット側コネクタとの接続が解除される支持側コネクタと、を備え、

前記ユニット側コネクタ又は支持側コネクタの少なくとも一方は、前記遊技ユニットまたは支持部材に配設される台座と、その台座に前記接続の方向と直交する方向への変位が許容された状態で保持されるコネクタと、そのコネクタから延設される電気的接続線と、を備え、

前記電気的接続線は、前記コネクタの背面に接続され前記コネクタよりも前方へ延設され、

前記遊技機は、前記電気的接続線の姿勢保持力が前記コネクタに作用されることで、前記コネクタの上下方向における初期位置が、前記変位が許容される範囲における上下方向中央よりも上方または下方に設定されることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

基板ボックスを備えることを特徴とする請求項1記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 3

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

しかしながら、上述した従来の遊技機では、ユニット側コネクタと支持側コネクタとを接続させる際の作業性が悪いという問題点があった。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明は、上記例示した問題点を解決するためになされたものであり、ユニット側コネクタと支持側コネクタとを接続させる際の作業性の向上を図ることができる遊技機を提供することを目的とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

この目的を達成するために請求項1記載の遊技機は、電気部品が搭載される遊技ユニットと、その遊技ユニットを支持する支持部材とを備えるものであって、前記遊技ユニットの前記支持部材に対面する側に配設されるユニット側コネクタと、前記支持部材の前記遊技ユニットに対面する側に配設され、前記支持部材における取付完了位置へ向けて前記遊技ユニットが変位されることで前記ユニット側コネクタと接続されると共に、前記支持部材における取付完了位置から前記遊技ユニットが変位されることで前記ユニット側コネクタとの接続が解除される支持側コネクタと、を備え、前記ユニット側コネクタ又は支持側コネクタの少なくとも一方は、前記遊技ユニットまたは支持部材に配設される台座と、その台座に前記接続の方向と直交する方向への変位が許容された状態で保持されるコネクタと、そのコネクタから延設される電気的接続線と、を備え、前記電気的接続線は、前記コネクタの背面に接続され前記コネクタよりも前方へ延設され、前記遊技機は、前記電気的接続線の姿勢保持力が前記コネクタに作用されることで、前記コネクタの上下方向における初期位置が、前記変位が許容される範囲における上下方向中央よりも上方または下方に設定される。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

請求項2記載の遊技機は、請求項1記載の遊技機において、基板ボックスを備える。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

請求項1記載の遊技機によれば、ユニット側コネクタと支持側コネクタとを接続させる際の作業性の向上を図ることができる。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0132

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0132】

図12から図14に示すように、台座400は、遊技盤ユニット13(図8及び図9参照)の背面に所定間隔を隔てて対向配置される平板状の第1正面板411及び第2正面板412と、それら第1正面板411及び第2正面板412の間を接続する接続板413と、第1正面板411及び第2正面板412の正面視矩形の4辺のうちの互いに對向する短辺(図13(a)の右側および左側の辺)にそれぞれ接続される短手側壁414, 415及び4辺のうちの互いに對向する長辺(図13(a)の上側および下側の辺)にそれぞれ接続される長手側壁板416, 417と、を備え、これら各部位が樹脂材料から一体に形成されることで、背面側(図14(a)及び図14(b)の下側)が開放された箱状に形成される。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0133

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0133】

第1正面板411、第2正面板412、接続板413、短手側壁414, 415及び長手側壁板416, 417は、互いに同一の板厚寸法に設定されると共に、これらの板厚寸法は、後述する第1基端側弾性片441などの各弾性片441, 451, 442, 452の板厚寸法よりも大きくされる。このように、台座400の外殻を形成する部位の板厚寸法を全体に同一の板厚寸法に設定すると共に、基端が固定され先端が自由端となる片持ち片として形成される各弾性片441, 451, 442, 452と外殻を形成する部位との間に板厚寸法の差を設けることで、成型金型内での素材の流動性が悪化しやすい各弾性片441, 451, 442, 452における成型性を確保して、成型時の歩留まりの向上を図りつつ、外殻の剛性を確保して、各弾性片441, 451, 442, 452や第1及び第2オスコネクタ500, 600の弾性変形や変位を安定して保持することができる。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0453

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0453】

上記各実施形態では、台座400における長手側壁部416の切り欠き部416a(図10参照)と、配線保持部材75の開口75a(図8及び図9参照)との間で保持される場合を説明したが、これら両保持位置の間に更に電気的接続線WHを保持する保持手段を配設しても良い。この保持手段を更に設けることで、電気的接続線WHの姿勢を所定の姿勢に設定しやすくでき、第1オスコネクタ500等の初期位置をより正確に規定できると共に、電気的接続線WHの長さが冗長である場合に、その長さを調整することができる。

【手続補正 1 1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 6 2 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 6 2 8】

遊技機 A 1 から A 1 7 , B 1 から B 6 , C 1 から C 6 , D 1 から D 7 , E 1 から E 7 , F 1 から F 7 , G 1 から G 5 のいずれかにおいて、前記遊技機はパチンコ遊技機とスロットマシンとを融合させたものであることを特徴とする遊技機 K 3。中でも、融合させた遊技機の基本構成としては、「複数の識別情報からなる識別情報列を動的表示した後に識別情報を確定表示する可変表示手段を備え、始動用操作手段（例えば操作レバー）の操作に起因して識別情報の変動が開始され、停止用操作手段（例えばストップボタン）の操作に起因して、或いは、所定時間経過することにより、識別情報の動的表示が停止され、その停止時の確定識別情報が特定識別情報であることを必要条件として、遊技者に有利な特別遊技状態を発生させる特別遊技状態発生手段とを備え、遊技媒体として球を使用すると共に、前記識別情報の動的表示の開始に際しては所定数の球を必要とし、特別遊技状態の発生に際しては多くの球が払い出されるように構成される遊技機」となる。

<その他>

パチンコ機等の遊技機において、支持部材における取付完了位置へ向けて遊技ユニットが変位されることで、遊技ユニットのユニット側コネクタと支持部材の支持側コネクタとが接続される一方、支持部材における取付完了位置から遊技ユニットが変位されることで、遊技ユニットのユニット側コネクタと支持部材の支持側コネクタとの接続が解除される遊技機が知られている（特開 2013 - 81818 号公報）。

支持部材の前面には、前面側部材（前面枠）が配設されており、前面側部材は、幅方向一方の側縁が支持部材の幅方向一方の側縁に回転可能に軸支され、その軸支部分を中心に回転されることで、支持部材に対して開閉可能とされる。

しかしながら、上述した従来の遊技機では、例えば、遊技中に前面側部材を開いて作業を行おうとした際に、遊技ユニットが取付完了位置から不用意に変位されると、ユニット側コネクタ及び支持側コネクタの接続が解除され、遊技に影響を与えるおそれがあるという問題点があった。

本技術的思想は、上記例示した問題点を解決するためになされたものであり、遊技ユニットが取付完了位置から不用意に変位された場合に、遊技に影響を与えることを抑制できる遊技機を提供することを目的とする。

<手段>

この目的を達成するために技術的 thought 1 記載の遊技機は、電気部品が搭載される遊技ユニットと、その遊技ユニットを支持する支持部材とを備えるものであり、前記遊技ユニットの前記支持部材に対面する側に配設されるユニット側コネクタと、前記支持部材の前記遊技ユニットに対面する側に配設され、前記支持部材における取付完了位置へ向けて前記遊技ユニットが変位されることで前記ユニット側コネクタと接続されると共に、前記支持部材における取付完了位置から前記遊技ユニットが変位されることで前記ユニット側コネクタとの接続が解除される支持側コネクタと、を備え、前記ユニット側コネクタ又は支持側コネクタの少なくとも一方は、前記遊技ユニットまたは支持部材に配設される台座と、その台座に前記接続の方向と直交する方向への変位が許容された状態で保持されるコネクタと、前記台座に対して前記コネクタが前記接続時に前記接続の方向に沿って変位することを規制する接続側規制手段と、前記台座に対して前記コネクタが前記接続の解除時に前記接続の方向に沿って変位することを規制する解除側規制手段と、を備え、前記接続側規制手段による規制位置と前記解除側規制手段による規制位置との間に所定の隙間が形成されている。

技術的 thought 2 記載の遊技機は、技術的 thought 1 記載の遊技機において、前記ユニット側コネクタおよび支持側コネクタは、それらユニット側コネクタ及び支持側コネクタのそれぞ

れに配設される一対一組の接点を複数組備え、前記接続側規制手段による規制位置と前記解除側規制手段による規制位置との間に形成される所定の隙間は、前記複数組の接点の列設方向一側における隙間が、前記複数組の接点の列設方向他側における隙間よりも大きくなる。

技術的的思想3記載の遊技機は、技術的的思想1又は2に記載の遊技機において、前記支持部材の前面に配設されると共に幅方向一方の側縁が前記支持部材の幅方向一方の側縁に回転可能に軸支され前記幅方向一方の側縁を中心に回転されることで前記支持部材に対して開閉される前面側部材を備え、前記複数組の接点の列設方向が前記支持部材の幅方向に沿って配設されると共に、前記接続側規制手段による規制位置と前記解除側規制手段による規制位置との間に形成される所定の隙間は、前記支持部材の幅方向一方の側縁から遠い側における隙間が、前記支持部材の幅方向一方の側縁に近い側における隙間よりも大きくなる。

<効果>

技術的的思想1記載の遊技機によれば、接続側規制手段による規制位置と解除側規制手段による規制位置との間に所定の隙間が形成されているので、支持部材における取付完了位置から遊技ユニットが不用意に変位されたとしても、その変位が両規制手段による規制位置の間の隙間に相当する距離に達するまでの間（即ち、隙間が詰まるまでの間）は、ユニット側コネクタ及び支持側コネクタの接続の解除が開始されることを抑制できる。その結果、複数組の接点における接続を維持して、遊技への影響を抑制できる。

技術的的思想2記載の遊技機によれば、技術的的思想1記載の遊技機の奏する効果に加え、接続側規制手段による規制位置と解除側規制手段による規制位置との間に形成される所定の隙間は、複数組の接点の列設方向一側における隙間が、複数組の接点の列設方向他側における隙間よりも大きくなるので、支持部材における取付完了位置から遊技ユニットが変位された際には、複数組の接点の列設方向一側に配設される接点における接続の解除を、複数組の接点の列設方向他側に配設される接点における接続の解除よりも後とできる。よって、遊技ユニットが取付完了位置から不用意に変位され、ユニット側コネクタ及び支持側コネクタの接続が少し解除されてしまったとしても、複数組の接点の列設方向一側に配設される接点における接続を維持できる可能性を確保できる。その結果、複数組の接点のうちの少なくとも複数組の接点の列設方向一側に配設される接点における接続を維持できることで、その分、遊技への影響を抑制できる。

技術的的思想3記載の遊技機によれば、技術的的思想1又は2に記載の遊技機の奏する効果に加え、遊技ユニットが取付完了位置から変位される際に、複数組の接点のうちで先に接続が解除されやすい位置（支持部材の幅方向一方の側縁から遠い側）に配置される接点の接続が解除されるタイミングを極力遅らせることができる。

即ち、例えば、遊技中に、支持部材に対して前面側部材を遊技中に隣の遊技者の邪魔とならない程度に少し開いた状態で作業を行う場合、それら前面側部材と支持部材との間の開放部分から作業を行うこととなる。そのため、開放部分から遊技ユニットも操作されることから、作業者が遊技ユニットを不用意に変位させる態様としては、開放部分側となる遊技ユニットの幅方向他方の側縁を支持部材へ向けて変位させ、開放部分の奥側となる遊技ユニットの幅方向一方の側縁（支持部材の幅方向一方の側縁に近い側）を中心として遊技ユニットが回転動作される態様となる。

このように遊技ユニットが回転動作される態様では、複数組の接点は、遊技ユニットの回転先端側（支持部材の幅方向一方の側縁から遠い側）に配置されるものほど先に接続が解除されやすくなるところ、かかる先に接続が解除されやすい側は、接続側規制手段による規制位置と解除側規制手段による規制位置との間に形成される所定の隙間が大きくなるので、遊技ユニットが取付完了位置から不用意に少し変位されとしても、先に接続が解除されやすい側における接続が解除されるタイミングを遅らせることができ、その結果、接続を維持できる可能性を確保できる。